

グアム島  
知事室  
アガニヤ, グアム 96932  
アメリカ合衆国

知事令 2020-23

**ホームレスプログラム調整のための省庁間協議会の再編成；グアム市長評議会  
にホームレス支援貧困防止局設立；保護されていないホームレス家族と個人へ  
の保護施設提供に関連して**

ホームレスはグアムでは何百人もの住民に影響を与える重要な課題となっている

多くの保護されていないホームレス家族や個人が、新型コロナウイルスやその他の  
の病気、悪天候の危険に晒され犠牲となっている

ホームレス問題は複雑で多面的であり、家庭内暴力、家庭内紛争、人身売買、薬  
物乱用障害、精神疾患や犯罪歴による住宅供給不適合を含む公共住宅と公共福祉  
システムとの乖離に関連することが多い。

安全な保護施設の供給と社会福祉は、ホームレスの安全と健康にとって重要であ  
る。

グアム政府は仮設住宅の準備と利用、政府の保護から外れることのないようホー  
ムレス問題に対処する効果的な戦略と解決方法を策定し、実行しなければならない。

この取り組みには、全ての政府機関による協力と、地域、ボランティアおよび信  
仰に基づく組織からの援助が必要である。

ホームレスの課題に対処するための効果的なシステムアプローチは、政府と市民  
社会の全てのレベルで追求されなければならない。

よって私、ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は基本法及び  
グアムの法律により与えられた権限に従い、発令する。

- 1、**ホームレスに関する庁間協議会** 知事令2007-20により設立されたホームレ  
スに関する庁間協議会(Interagency Council)は、ホームレスに関連する問  
題を調査し、グアムのホームレスを削減するための効果的な戦略と政策の開  
発、実施を担当するために再開される。

- a. 知事令2007-20セクションIV、協議会メンバーをここに改訂する。以下の7人により構成される。
  - i. 議長：グアム副知事
  - ii. 副議長：グアム市長評議会会長より指名された市長
  - iii. Guam Housing and Urban Renewal Authority エグゼクティブディレクター
  - iv. Guam Housing Corporation 社長
  - v. Guam Regional Transit Authority エグゼクティブマネージャー
  - vi. 知事より指名された一般市民
  - vii. 知事より指名されたグアムホームレス連合メンバー組織の従業員またはボランティア
  
- b. 知事令2007-20において設立された協議会の義務と責任の追加要件は以下である。
  - i. サービス、緊急避難所、住宅を備えたホームレス家族や個人を特定し調整して支援する統合管理プログラムの確立。管理プログラムは政府機関やボランティア、信仰に基づく組織を含む社会福祉従事者が利用できるものでなければならない。
  - ii. サービスの断絶を特定し、改善に努める。
  - iii. 障がい者、再入国者、退役軍人、困窮した家庭、里親制度外の若者または保護されていない人々の為の即時、暫定的、恒久的な住宅開発の促進、支援をする。
  - iv. ホームレス削減のための政策変更と政府サービスを提案し、支持する。
  - v. ホームレス支援貧困防止局を支援する。
  - vi. ホームレスまたはホームレスの危機に晒されている個人が関与する裁判戦略を策定するために、グアム保護観察局の司法部と再入国裁判所に働きかける。
  - vii. 外国籍のホームレスの出身国、島への送還を含むニーズに領事館または他の政府代表機関と連携し対処する。

2、**ホームレス支援貧困防止局（OHAPP）** ここに行政府内、グアム市長評議会の管理監督下にホームレス支援貧困防止局（OHAPP）を設置した。

- a. OHAPPは、ホームレス支援と貧困防止に関するグアム主導政府機関であり、省庁間協議会と緊密に連携して運営される。OHAPPはその任務と運営を支援するための助成金を取得、受領、管理することができる。また必要に応じて人を雇用することができる。OHAPPはクライアントの事業計画を作成する権利を与えられており、参加者への給付金支給が含まれることがある。

- b. OHAPPは紹介機関であり、委託部門・機関は住宅、公的支援、福祉、医療、社会奉仕、教育、公共交通機関、メンタルヘルス医療、雇用、労働力開発、薬物乱用、保護観察、児童保護、成人保護、障がい者支援、刑務所再入所者支援、緊急時対応ならびに公共安全サービスを提供しなければならない。またそれらの機関はOHAPPと連携、協力し、ホームレス家族または個人を支援する。部門や機関はOHAPPを支援するため専門家、社会福祉士、ソーシャルワーカー、住宅業者を含むがこれに限定されない、恒久的、一時的または交代制の、物理的および管理的に人員を割り当てる。
- c. グアム法注釈付き35-32, 10節条項57、57107章に基づくホームレス個人または同伴者のいないホームレスの若者のための身分証明書を取得するために必要な国税局からの居住証明書は、OHAPPより発行される場合がある。
- d. OHAPPは、ホームレスの人々がグアムで医療を受けることができない場合や人道的目的から、彼らが家族と再会するためにグアムと海外の両方の家族を特定し、支援を調整し、必要に応じて渡航できるようにするための家族再会プログラムを確立する。
- e. グアム保健局はグアム法注釈付き5節条項23、2311(e)章に基づき、島外医療の旅費の受給資格を求める個人に対してOHAPPからの申請と要求を優先的に検討する。
- f. グアム政府退役軍人局は、ホームレス退役軍人住宅証明書を含む住宅と公的支援を確保するため、ホームレス退役軍人を積極的に特定する。これらの取り組みはOHAPPとGHURAが調整する。

### 3、ホームレス家族と個人の保護施設

- a. グアム政府はグアム保健局と調整し、新型コロナウイルスの公衆衛生上の非常事態の期間、ホームレス家族と個人のための保護施設を開設する。
- b. グアム政府は庁間協議会とOHAPPを通じ、現在の公衆衛生上の非常事態終了後も、ホームレス家族と個人のための保護施設、仮設住宅の設立と恒久的住宅への道筋を確立するよう努める。

2020年6月30日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ  
メガハガグアハン  
グアム準州知事